

# 古文書倶楽部

【発行】

秋田県公文書館  
2010.11  
第37号

アーカイブズコースへのお問い合わせは、公文書館までお願いします。  
電話 018(866)8301

秋田県公文書館企画展

戦国時代の秋田 後期展(展示室)

十一月二日(火)～三十日(水) 十一時～十七時

**アーカイブズコース**  
十月より始まった公文書館講座アーカイブズコース(全四回)。今回は、第三・四回の講座の内容をご紹介します。

## 戦国時代の秋田

### 秋田最後の戦い「湊合戦」

第3回  
11/5(金)

秋田の戦国時代を代表する合戦は、天正十四年(一五八六)の有屋峠の戦と、天正十七年(一五八九)の湊合戦(檜山・湊合戦)です。

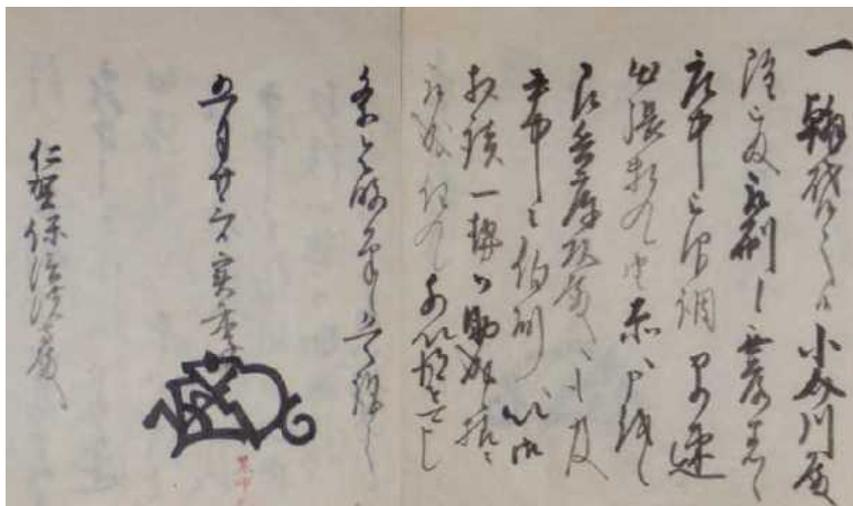
有屋峠の戦(小野寺義道対最上義光の戦)は『奥羽永慶軍記』(A21198・99)などの軍記物の記述しかなく、近年、戦いそのものがあつたのか疑問が呈せられています(『横手市史』など)。一方、湊合戦は安東氏を二分し、周辺の領主をも巻き込んだ一大合戦でした。

檜山・湊両家を統合し、信長との交流や男鹿の脇本城築城などで、安東氏中興の祖となつた下国愛季が志半ばで没したのは、天正十五年(一五八七)四九歳の時でした。

湊城主となつていた愛季の次男実季は、父の死により天正十六年にわずか十三歳で下国惣領となります。しかし、愛季によって檜山家に

統合された湊家ではまだ不満が燻<sup>くすぶ</sup>っており、愛季の死と幼年の当主への代替わりを機に、天正十七年二月、従兄である豊島城主・道季(通季)が反旗を翻し、ここに湊合戦が勃発しました。

戸沢氏と南部氏の支援をとりつけた道季は当



秋田実季書状 資料番号：A280-69-43-91  
実季の特徴的な花押が見られます。

初有利に戦いを展開し、実季は湊城を放棄し檜山城に籠城を余儀なくされます。いったん議が成立しますが、戦局を打開するため、実季は由利の領主へ支援を要請します。資料は五月二十三日付けで、由利の仁賀保氏に助勢を要請した書状です。これを契機として実季は由利の領主と庄内の最上氏の支援をとりつけ、その軍勢を道季・戸沢軍の背後を突かせることにより湊合戦に勝利します。

湊合戦の詳しい戦況は、東北大学附属図書館に寄贈された『秋田家史料』にある「湊檜山両家合戦覚書」(実季の回想をまとめたもの)に記されています。なお、『秋田家史料』は、マイクロフィルムから作成した複製本を当館で見ることができるようになりました(ただし原所蔵機関の意向によりコピーは不可)。

その後、豊臣政権によって秋田の中心的大名と認められた実季は、秋田氏を名乗るようになります。さらに関ヶ原の戦後、常陸・宍戸六万石へと転封となり、その後も波乱の人生を送りました。嫡子俊季との不和がおこり、それが幕府の知る所となり、寛永八年(一六三一)に伊勢朝熊に蟄居となります。長い蟄居生活の後、実季は、万治二年(一六五九)八四歳の波乱の生涯を閉じました。

【佐藤 隆】

県指定有形文化財

「秋田県行政文書」について

第4回

11/19(金)

今年三月十二日、明治期から昭和二十二年度までの「秋田県行政文書」二万点余が県指定有形文化財になりました。

これは、各分野にわたる公文書が体系的に保存されていること、近代的文書管理制度が明治の極めて早い時期に導入されたことなどが、高く評価されたことによるものです。



「御巡幸御用掛事務簿」天覧物取調掛之部 二番 資料番号：930103-12011

今回の講座では、近代行政文書の文化財としての価値、その意義、「秋田県行政文書」の保存に関する経緯などを説明し併せて、主な資料を写真とともに紹介します。右の写真は明治十四年(一八八一)の御巡幸時に天覧に供された鶴飼いの絵図ですが、この他にも興味深い資料の数々をお見せする予定です。 【柴田知彰】

古文書こぼればなし

めでためめでたの若松様よ

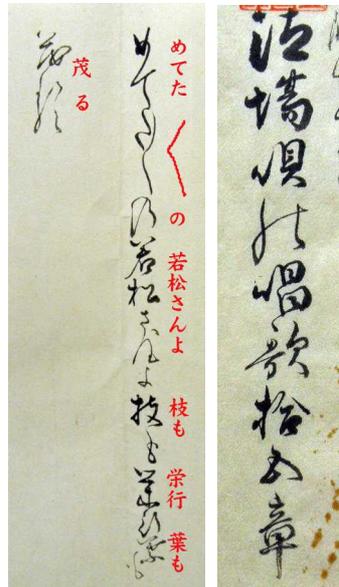
このたび、古文書解説コースで『国典類抄』(AS209167)を使用し、藩主御上覧の町踊りや盆踊りの様子などを読み解いてみた。『国典類抄』後編吉部四十二に、明和二年(一七六五)八代藩主義敦が御国入りした折の、祝賀の御上覧町踊りが記録されている。大町茶町、脇町、湊町が三部構成からなる踊りを披露している。

中でも、大町茶町の演目は、入り端(初め)に扇子踊り、中踊りに初め駒踊り・終わり傘踊り、引き端(終わり)にさんさ踊りである。今回、特にこのさんさ踊りに注目してみた。当初、この歌詞は五詞とみていたが、統一感がなく、後に、それぞれ独立詞と判明した。その中から二詞を抽出すると次の通りである。

目出度の若松 竹よ  
枝も栄える葉もしける  
呑めや大黒つたへやゑひす  
出て酌取宇賀の神

は山形県の民謡「花笠踊り」にみられ、古くは寛文年間の『諸国盆踊唄唱歌』、明和年間『山家鳥虫歌』山城国の歌として、菅江真澄著『鄙廼一曲』(文化六年)に陸奥の歌として、記録されている。

当館蔵佐竹文庫に「汰場唄の唱歌拾五章」(AS911・911)という史料がある。阿仁銅山小沢で藩主歓迎歌、鉱山祝い歌としてこの二詞が文久元年(一八六一)に記録されている。写真はその史料である。



これら二つの史料から、次のような芸能史の一面を知ることができる。

1. 全国的な流行歌が秋田に流入し、町踊りの歌詞として定着していた。
2. 明和年間の流行歌が約百年後の文久年間まで伝承されて、藩主称賛の歌として定着していた。
3. 山形県の「花笠踊り」は、後世に作られた歌・踊りである。歌詞若松様は、若松竹若松さん 若松様の詞の変遷を経て、「花笠踊り」では天童市の名刹若松寺を歌っているという。この歌詞が約三百五十年を経て伝承されていることは、民謡の歌詞として希有である。

このように、複数の史料を多角的に読むことは歴史を学ぶおもしろさである。

【菊地利雄】